

木くずの処理・受入料金

	種別	単価(税別)	備考
一廃	草	20,000	
	剪定枝	15,000	
産廃	伐採枝(枝,葉)	16,000	伐採木・伐採枝の混載の場合は、伐採枝の単価を申し受けます。
	伐採木(幹)	10,000	
	根株	22,000	土を落としたものに限ります。落とされていない場合は基本料金の1.5倍の金額を申し受けます。
	竹	30,000	
	竹の根	50,000	
	木くず(製材用)	15,000	建築家屋解体材は含みません。
	木くず(土木用)	25,000	
	混載	25,000	竹、竹の根は含みません。

- ・数量の単位は「t」(トン)です。
- ・上記金額は消費税別の基本料金です。(組合員には別途組合員価格を設けております。)
- ・該当品目以外の異物(ビン・カン等のゴミや建築廃材等)が混入していないかご注意ください。混入が認められた場合は、受入れいたしませんのでご了承ください。
- ・また積荷を降ろしてから異物混入が認められた場合は、別途5,000~15,000円の手数料を申し受けます。
- ・積荷の飛散、落下防止対策の徹底をお願いします。

各種許可・登録

産業廃棄物処分量

産業廃棄物の中間処理施設			
大阪府の事業主は産業廃棄物の処理を適切に行うこと、並びに、産業廃棄物の処理の状況等を把握するに努めなければならないこと。			
産業廃棄物の種類	木くず	以上1種類	
責任者	都解浩一郎	連絡先 電話番号	072-698-1121
施設所在地	大阪府高槻市 大字中畑小字寺谷41番地 他6筆	処分方法	破砕・減容固化 破砕・増肥化
事業者	大阪府森林組合	許可年月日	令和4年1月14日
許可番号	10620098418	許可の有効 年月日	令和9年1月13日
事業者住所	大阪府高槻市大字原1052番地の1		



高槻市 第10620098418号

産業廃棄物収集運搬業許可



大阪府 第2700098418号
高槻市 第10600098418号



●交通のご案内

- ・府道6「枚方亀岡線」から、府道733「柚原向日線」を向日方面へ3分
- ・「いろいろ茶屋」看板を左折200m



大阪府森林組合 高槻森林資源加工センター

TEL:072-688-9508 FAX:072-691-9549
高槻市大字中畑小字寺谷41
営業時間:月~金 8:00~16:30